



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

七月は、「社会を明るくする運動」強調月間です。

ふれあいと対話が築く明るい社会

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を犯した人や非行をした

少年の更生を果たす場合も地域社会に他なりません。そしてその更生を有効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、また、いじめ、不登校、ひきこもりなどが大きな社会問題となつています。

このような時、学校をはじめ関係機関・団体が連携し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、子どもも大人も夢や希望を持って、支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに参加することが大切です。

一、重点目標

犯罪や非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

二、強調月間

七月一日(土)～三十一日(月)

三、統一標語

「ふれあいと対話が築く明るい社会」

四、一斉行動日及び街頭活動

住民の皆さんに、この運動を広めることを目的に、

それぞれの地域で「一斉行動日」が実施されます。

東条地区は六月三十日、社地区・滝野地区は七月三日です。

また、保護司会および更生保護女性会では、六月三十日に道の駅とうじよう、マックスバリュ東条店、七月九日に東条コスミックホール、七月八日にやしるショッピングパークBiq、ボンマルシェ社店、マックスバリュ社店で街頭啓発活動を行います。

五、三二集会及び懇談会の開催

学校週五日制により、子どもたちの家庭や地域社会で過ごす時間が長くなり、その重要性が高まっています。社会を明るくする運動の一環として、各地域で三二集会や懇談会が実施されます。家庭や学校、地域が一致協力して、子どもたちの健全な成長を支えていくための話し合いと交流の場です。地域からの呼びかけがあった場合、積極的なご参加をお願いします。



高齢者の虐待？に気づいたら 地域包括支援センターに相談・連絡を！

あれ？おや？と思ったらまず誰かに相談すること。ひとりで悩まない、抱え込まないことが大切です。

加東市の高齢者虐待に関する総合相談窓口は「**加東市地域包括支援センター**」です。

【日 中】 TEL 0795-43-0431
FAX 0795-42-1735
【休日・夜間】 TEL 090-3486-3979

虐待を許さない地域社会をつくるためには、疑われる場合でも早急に連絡してください。

滝野地区と東条地区に「加東市地域包括支援センター」の相談窓口が設置されました！

開設時間は、9:30-16:00です。(ただし土・日・祝日を除きます)

滝野保健センター 加東市下滝野748番地2 ☎48-2318
東条保健センター 加東市天神125番地 ☎47-1302

訪問により不在の場合もありますので、事前に連絡してお越しください。

問い合わせ 加東市介護サービス課(ラポートやしる)☎43-0431

第38期 人権文化大学 全6回

各地区の区長から推薦いただいた受講生の方と、一般参加者も受け付けておりますので、どなたでもお気軽にお越しくださいませ。

(時間) 午後7時30分～午後9時
受付 午後7時10分～
(場所) 社福祉センター 大ホール

回	月 日	講 師	演題(仮題)
1	7月6日(木)	兵庫県人権教育研究協議会長 ほり いりゆうすい 堀井隆水 様	人権文化の創造をめざして
2	7月20日(木)	シドニーオリンピックパラリンピック車椅子バスケットボール全日本総監督 たかはし あきら 高橋 明 様	ノーマライゼーション社会の実現に向けて - 障害者のスポーツ指導を通して -
3	8月3日(木)	ひょうご笑いの会事務局長 さん ゆうていらくたんじ 三遊亭楽団治 様	笑いとはすこやか人生

問い合わせ

加東市教育委員会 人権教育課(滝野庁舎)☎48-3583